訪問介護重要事項説明書

1．事業者の概要

事　　業　　者	株式会社　ワンストップ
代　　表	代表取締役　矢口　孝介
所　　在　　地	東京都中野区南台２－17－10　１階

2．事業所の概要

（1）サービスを提供する事業所

事業所名	ワンストップ訪問介護ステーション中野南台
所在地	東京都中野区南台２－17－10　リーブランⅡ　１階
事業所番号	介護保険事業所番号　　1371406459
管理者	斎藤　真人
提供地域	中野区・渋谷区・新宿区・杉並区・練馬区

3．目的及び運営方針

（1）目的

訪問介護事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な訪問介護の提供を確保することを目的とします。

（2）運営方針

事業所の訪問介護員等は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行います。

4．営業日と営業時間

	営業日	営業時間
営業日	月曜日～土曜日	8：45～17：45

※ただし、12 月 29 日～1 月 3 日を除く

5．職員体制

	業務	常勤	非常勤	兼務
管理者	管理業務	１名		
サービス提供責任者	サービス提供の責任、調整、計画作成等	１名以上 （利用者４０名につき１名）		
訪問介護員	計画に基づき、サービスを提供	２.５名以上（常勤換算）		

6．サービスの提供方法

（1）　利用開始にあたっては、サービス提供責任者がご自宅へ訪問し、生活状況や心身の状態を確認します。その後重要事項の説明をして契約をします。

（2）　介護支援専門員（ケアマネージャー）の作成する居宅サービス計画（ケアプラン）に基づ

き、「訪問介護計画書」を作成し訪問介護サービスを提供いたします。

（3） サービス提供ごとに記録を行い、毎月所定の報告書にてサービス実施内容をケアマネージャーへ報告します。

7．提供するサービスの内容

身体介護	食事介助、服薬介助、清潔介助、口腔ケア、排泄介助、体位変換、更衣介助、整容介助、外出介助、自立生活支援・重度化防止のための見守り的支援
生活援助	買物、調理、掃除、洗濯、寝具の管理、その他ケアプランに基づく生活援助

8．介護士の禁止行為

（1） 医療行為

（2） 身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（緊急やむを得ない場合を除く）

（3） 利用者の同居家族に対するサービス（家族全員分の食事や洗濯など）

（4） 日常生活の範囲を超えたサービス（大掃除、正月等の特別な調理、窓のガラス磨き、草むしり、ペットの世話など）

（5） 利用者の居宅での飲酒、喫煙、飲食（水分補給を除く）

（6） 留守番

（7） 少額金銭以外の金銭や貴重品の取り扱い

（8） 利用者もしくはその家族に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動等

（9） 利用者、及び家族からの金銭、物品、飲食物の授受

9．居宅介護支援事業者・福祉サービス事業所等との連携

（1）サービス提供にあたり、居宅介護支援事業者、福祉サービスの提供者等との連携に努めます。

１０． サービス利用料及び利用者負担金

（1） サービ利用料金及び利用者負担金についての詳細は別紙の料金表にてご説明いたします。

（2） 利用者負担金のお支払いについては、利用月の翌月に請求書を発行いたします。自動口座引き落とし、または振り込みによるお支払いをお願いいたします。

１１． その他の費用

（1） 交通費は、実施地域以外の方は公共交通機関の実費相当をお支払いいただきます。

（3） サービスの利用をキャンセルされる場合、前日までにご連絡ください。当日キャンセルは一律 3,000 円を申し受けます。ただし、緊急入院等、身体の状態の悪化などでやむを得ない場合、キャンセル料は請求いたしません。

１２． 緊急時の対応

（1）サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合等、速やかに主治医へ連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、居宅介護支援事業所やあらかじめ指定する連絡先に連絡します。

１３．事故発生時の対応

（１） 事故が発生した場合は、主治医、利用者家族、居宅介護支事業者、区市町村へ連絡するとともに、必要な措置を講じます。

（４） 利用者に賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。ただし、事業者に故意過失がないと証明された場合はこの限りではありません。

１４．身分証携行義務

サービス提供者は、常に身分証を携行し、初回訪問時および利用者または家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

１５．虐待防止に関する事項

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通りの措置を講じます。

（１） 虐待の防止のための指針を作成し、これに基づき委員会を設置しています。

（２） 虐待防止に関する責任者を設置しています。

（３） 従業者に対し、虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的に実施します。

（４） サービス提供中に当該事業者又は擁護者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、これを区市町村に通報します。

１６．身体拘束について

利用者の生命又は身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束などを行いません。また、やむを得ず身体拘束を行うときは、「身体拘束に関する同意書」に身体拘束にかかる態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得なかった理由を記録します。

１７．業務継続計画の策定等

事業者は、感染症および自然災害に係る業務継続計画を作成し、以下の対策を講じています。

（１） 委員会の設置と従業員への業務継続経計画の周知を図ります。

（２） 感染症や自然災害が発生した場合において、迅速に行動できるための研修や訓練を実施します。

（３） 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います.

１８．秘密保持と個人情報の保護

（１）事業者及び従業員は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らすことはありません。

（２）事業者は従業者に業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持させるため、従業者及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

１９．相談窓口及び苦情対応

（1） 事業所の相談窓口、区市町村の相談窓口は以下のとおりです。

苦情相談対応者	矢口　孝介
ワンストップ訪問介護ステーション中野南台	03―6382―5336
【中野区】介護保険課　介護事業者係	03－3228－8878
【渋谷区】介護保険課　介護相談係	03－3463－2137
【新宿区】介護保険課　給付係	03－5273－3497
【杉並区】保健福祉部　介護保険事業者係	03－3312－2111
【練馬区】保健福祉サービス苦情調整委員	03－3993－1344
【東京都】東京都国民健康保険団体連合会　苦情相談窓口	03－6238－0177

年　　月　　日

【説明確認欄】

訪問介護サービスの提供にあたり、本書面に基づいて重要事項について文書を交付し、説明しました。

事業者
所在地　　東京都中野区南台 2－17－10　1 階
法人名　　株式会社ワンストップ
代表者氏名　矢口　孝介
事業所名　　ワンストップ訪問介護ステーション中野南台
管理者　　斎藤　真人　（説明者　　）

【利用者確認欄】　私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

利用者　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代理人　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個人情報使用に関する説明と同意書

ワンストップ訪問介護ステーション中野南台では、利用者の在宅療養に関して多くの個人情報を預かります。取扱いに当たっては、個人情報保護法を遵守します。

円滑な医療・介護サービスの提供を目的として訪問看護を実施するにあたり、以下の範囲で個人情報を利用させていただきます。

【例示】

・居宅介護支援事業者、サービス事業所、主治医、連携施設等との連絡、連携

・保険証、請求事務に伴う情報等の取り扱い

・情報提供（当該区市町村、義務教育諸学校、かかわる医療機関、福祉サービス利用に関しての情報提供書等）

・その他、サービスの質の向上のための研修や地域会議等

私およびその家族の個人情報については次に記載するところより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

1，使用の目的

事業者が、居宅サービス計画に沿ってサービスを円滑に実施するため、サービス担当者会議、介護支援専門員との連絡調整、医療関係者等において必要な場合に使用する。

2，使用にあたっての条件

（1） 個人情報の提供は必要最低限とし、情報提供の際には関係者以外のものに漏れることがないよう細心の注意を払うこと

（2） 事業者は個人情報を使用した会議、出席者、内容等を記録しておくこと

3，個人情報の内容（例示）

氏名、住所、健康状態、病歴、家族状況その他一切の契約者や家族に関する情報

4，使用する期間

契約日より契約終了日まで

年　　月　　日

ワンストップ訪問介護ステーション中野南台　殿

（利用者）　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ご家族代表者）　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿